

第4章 高槻市の農林業の現状及び課題

1 アンケート調査の概要

①市民アンケート

調査対象：無作為抽出した市民

配布数：2000件

配布と回収の方法：郵送

配布日：令和2年12月24日

回収期限：令和3年1月8日

回答数：794件（回収率39.7%）

回答内訳：①男女別（男性52.4% 女性45.3%）

②年齢別（20歳代12.7%、30歳代15.6%、40歳代14.4%
50歳代16.6%、60歳代19.8%、70歳代20.3%）

②農業者アンケート

調査対象：農業者（市内実行組合員）

配布数：1608件

配布と回収の方法：郵送

配布日：令和3年3月19日

回収期限：令和3年5月10日

回答数：1208件（回収率75.1%）

③森林所有者アンケート

調査対象：森林所有者

配布数：1306件

配布と回収の方法：郵送

配布日：令和3年4月9日

回収期限：令和3年5月10日

回答数：659件（回収率50.5%）

2 アンケート調査結果

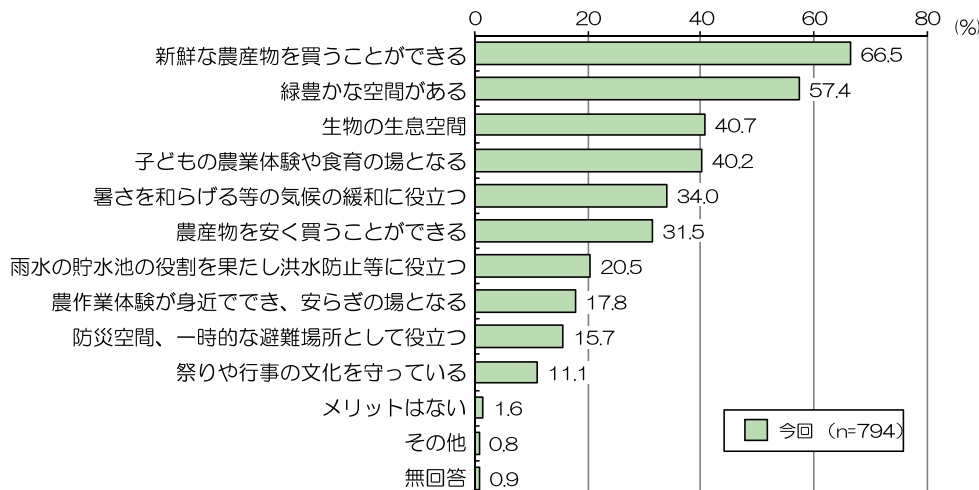
①市民アンケート

市民アンケートは、市民が普段の生活の中で農林業に対して、どのような意識を持たれているかを把握するために実施しました。

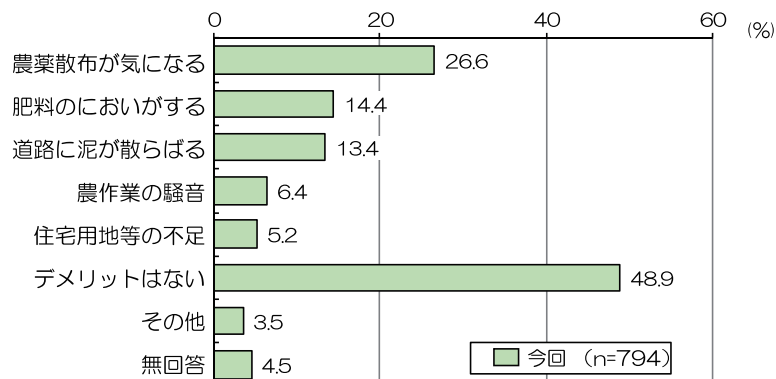
アンケート調査の結果、新鮮な農産物を買うことができる（66.5%）、緑豊かな環境がある（57.4%）、子どもの農業体験や食育の場となる（40.2%）など農地が身近にあることに対してメリットがあると考えていることが分かりました。農地があることでデメリットはないと考えている人は半数程度でした。

また、森林があることのメリットは、森林浴やレクリエーションの場（66.6%）が最も多く、生物の生息空間（64.4%）、地球温暖化の防止（59.2%）など森林には多様な機能があると考えていることが分かりました。

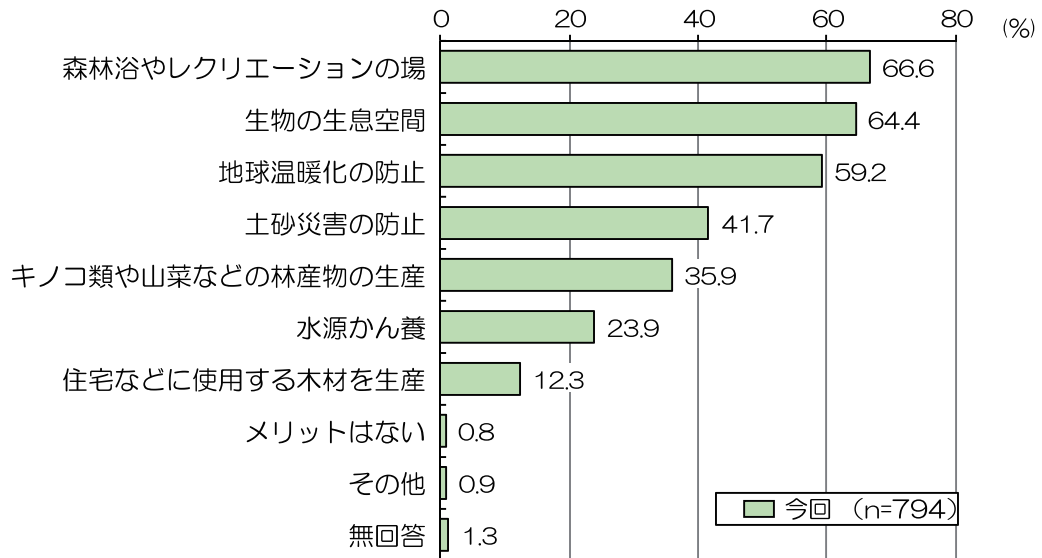
【Q:高槻市内に農地があることでどんなメリットがありますか】



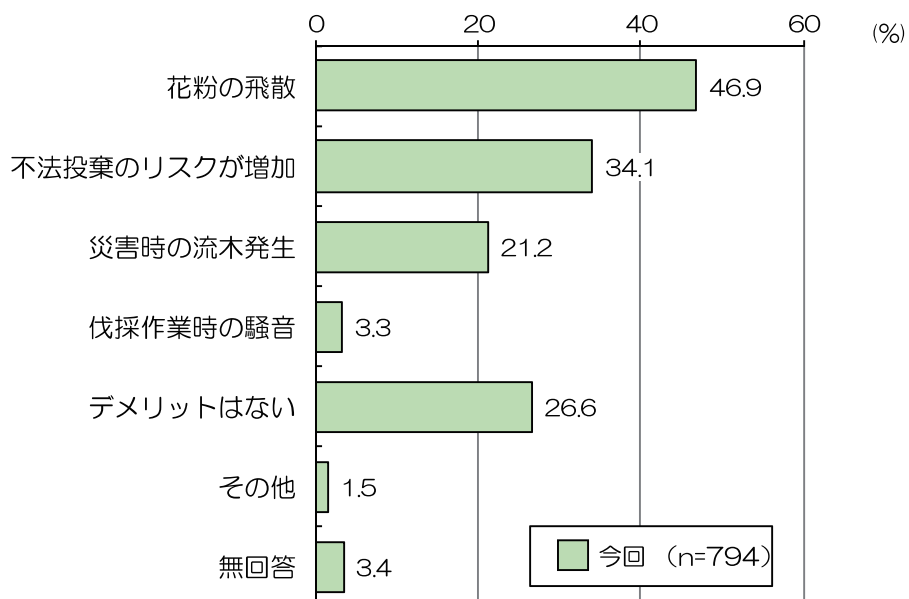
【Q: 高槻市内に農地があることでどんなデメリットがありますか】



【Q: 高槻市内に森林があることでどんなメリットがあると思いますか】



【Q: 高槻市内に森林があることでどんなデメリットがあると思いますか】



②農業者アンケート

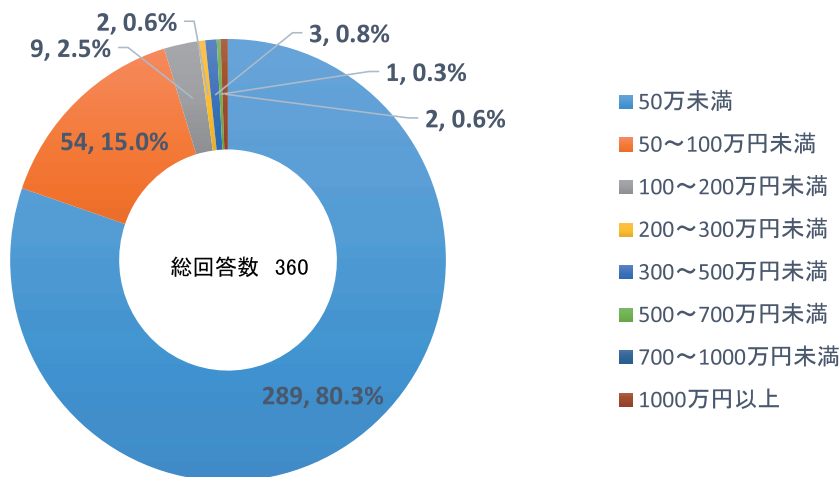
農業者アンケートは、市内の農業者の営農・販売等の実態と、都市農業振興基本計画を策定するうえで必須となる防災協力農地*に関する事項について農業者の意識を確認するため実施しました。

アンケート調査の結果、農作物を一部でも販売している農業者のうち、8割以上が年間販売高 50 万円未満の小規模であることが分かりました。

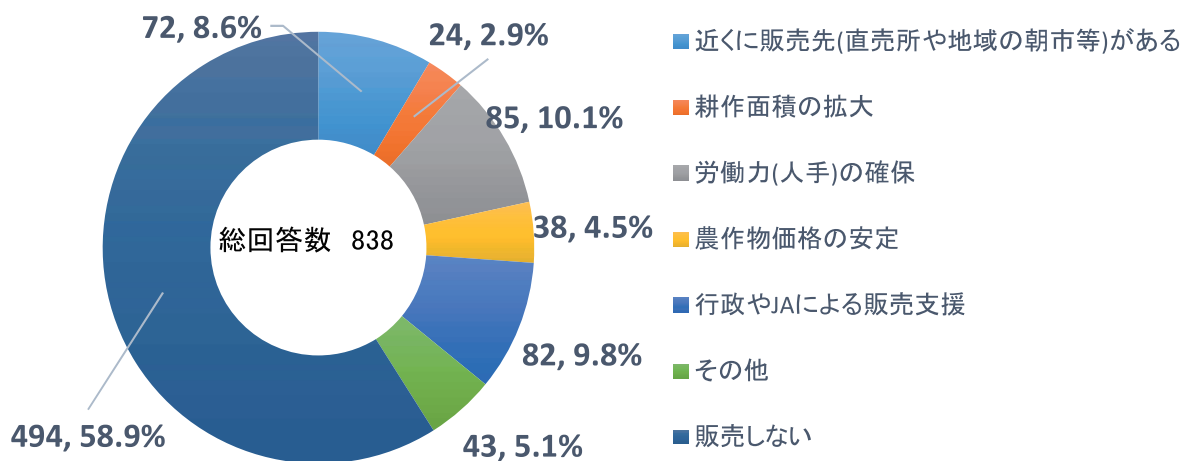
また、環境が変わっても農作物を販売するつもりがないと答える農業者が約6割に達し、高齢化も相まって耕作面積の拡大や生産拡大への余力がない農業者が多いと考えられます。

防災協力農地という制度を知っているかについては、分からないと回答する農業者が半数近くおり、「防災協力農地」という制度の知名度が低いと協力したいかどうかを考えるまで至らなかったと考えられます。

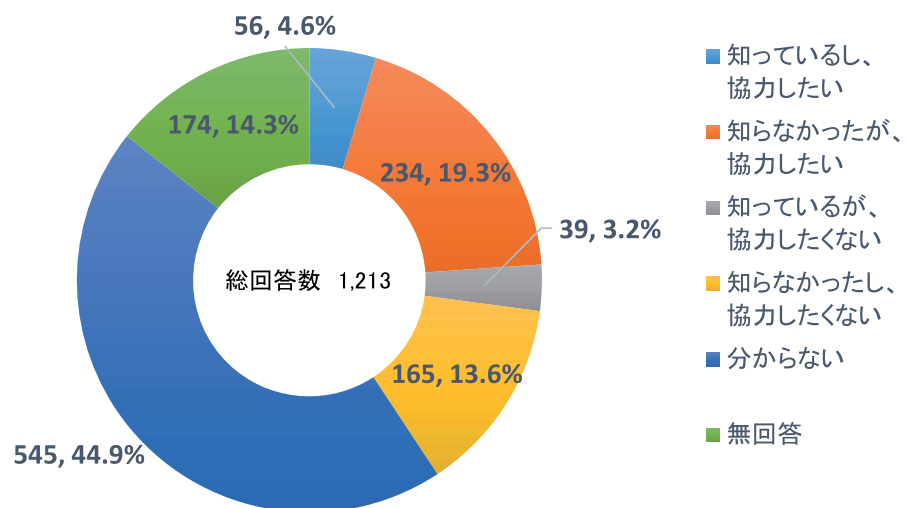
【Q: 年間の農作物等販売高はどれくらいですか】



【Q: どのようなきっかけや状況であれば農作物を栽培して販売しようと思いますか】



【Q: 防災協力農地*という制度を知っていますか】



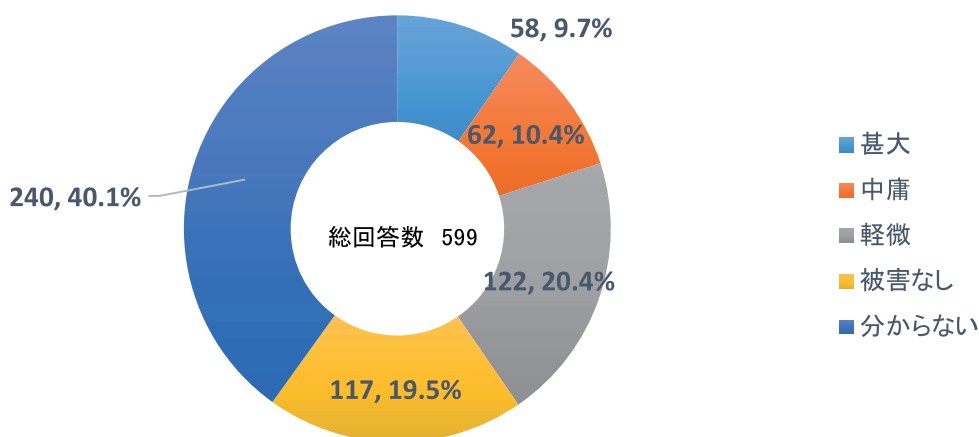
③森林所有者アンケート

森林所有者アンケートでは、所有する森林の所在、管理形態、平成30年に発生した台風の被害状況の把握、また、所有森林に対する今後の意向に関する事項について、森林所有者の意識を確認するため実施しました。

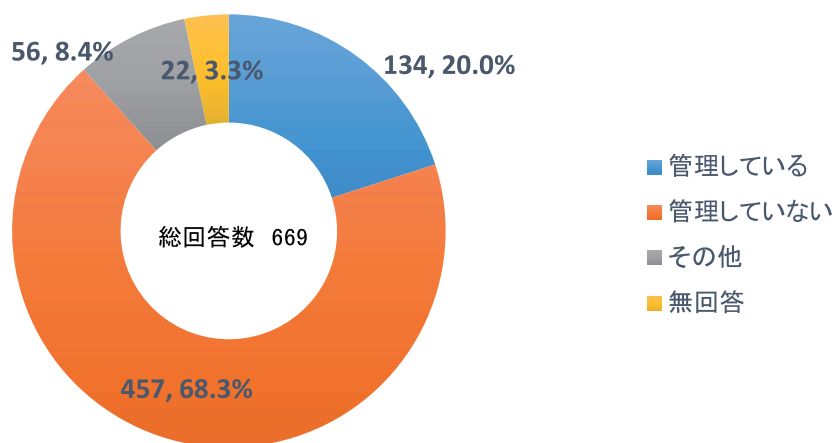
アンケート調査の結果、平成30年の台風により少なくとも森林所有者の4割以上が被害にあい、多くの市内森林において被害が発生したことが改めて分かりました。

また、間伐等により所有森林の維持管理をしていない森林所有者が6割を超えることがわかり、管理されていない理由として、高齢化や管理費用がかかる等が要因であることが分かりました。

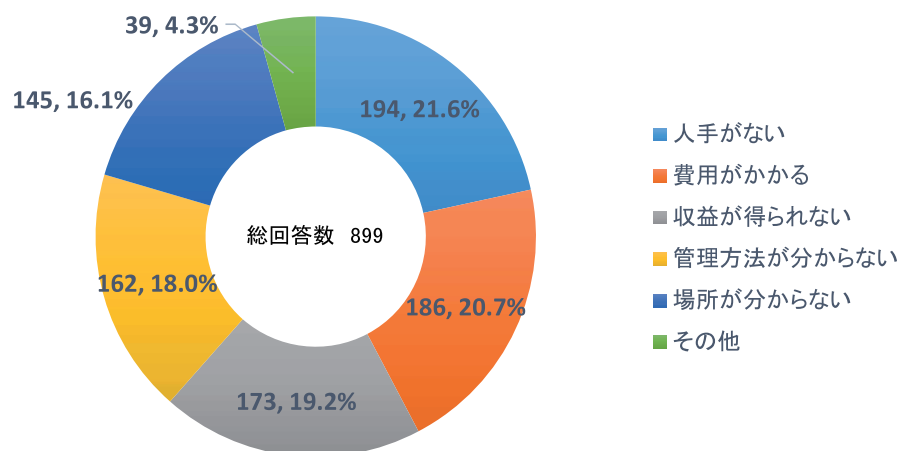
【Q: 所有する森林の平成30年の台風による被害を把握されていますか】



【Q: 所有する森林は間伐等により適正に管理されていますか】



【Q: 管理していない場合、管理されていない理由を教えてください】



3 高槻市の農林業の課題

課題 1：営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

農業就業者の高齢化や担い手不足は農地の減少や経営体の減少の要因となります。本市農業の持続に向けて、後継者や地域の中心となる担い手の育成・確保、多様な経営体による新規参入が求められています。

課題 2：都市農業の強みを生かした農業経営の安定

後継者減少の一因である農業所得の問題に関しては、農業者の経営基盤を支援するため販売農家*としての営農意向がある農業者を中心に、農業所得が向上する取組を推進・支援していくことが重要です。生産性や収益性の向上により、農業経営の安定化を図るとともに、都市農業を十分に活かし、地元産農産物や加工品・特産品への高いニーズを背景に、商工会議所等との連携を強化する必要があります。

課題 3：農地の積極的な保全・活用

本市では高槻市遊休農地対策本部*を中心に遊休農地*対策に取り組んできましたが、農業者の高齢化による減少、有害鳥獣による農産物への被害を抱える中、今後も遊休農地化は大きな課題であると考えられます。

市街地では、条例により生産緑地の指定面積要件を 500 m²以上の区域から 300 m²以上の区域にまで引き下げるなど、生産緑地制度を有効に活用した農地の保全を進めています。農地面積の減少、不耕作地の増加など、都市化の進展の中で、農地の保全を図るとともに、営農環境の確保や環境に配慮した農業の推進、農地の多面的機能の保全と活用に向けた取組が重要です。

課題4：農業者と事業者・市民との交流

農業者へのアンケート調査では、出荷に対する関心が高くない一方で、市民向けアンケートでは、地元産農産物や農地を活用した取組に対して高い関心があります。

また、コロナ禍で生まれた新しい生活様式により、市民農園*やアグリツーリズム*といった参加型農業についてはこれまでになく需要が高まっています。

課題5：台風により被災した森林被災地復旧

最大瞬間風速 50m/秒以上を記録した平成 30 年 9 月の台風第 21 号により、本市北部の森林では激甚災害の基準である民有林人工林面積の 25%を超える約 613ha に及ぶ風倒木被害が生じました。この被害に対しては、森林所有者による自発的な機能回復が見込めず、残置することによる二次被害発生の危険性等があるため、被害面積のうち約 123ha については、平成 30 年度から令和 4 年度末までの 5 カ年を計画期間とする国の「森林災害復旧事業」を活用し、被害木の伐採・搬出、作業路の開設、伐採跡地の造林などにより、迅速かつ計画的な復旧に向け取り組んでいます。

今後は「森林災害復旧事業」以外の被災森林を、関係団体等と連携を図り、引き続き森林の再生に向けた取組が必要です。

課題6：森林の整備・保全

森林面積が市域面積の約 42.5%を占める本市では、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、更には台風被害の影響などにより、依然として林業を取り巻く環境は厳しいことから、間伐等の森林整備や担い手の育成に対する支援が重要です。

課題7：市民に対する本市農林業への一層の理解

農林業を継続するためには、農業者と地域住民との対話や交流を通じ、相互理解を図ることが重要です。

市民に対する本市農林業への一層の理解を図るためには、新鮮で安全・安心な地元産農産物の提供（直売の機会増加）、学校給食への提供、事業者等とも連携した新しい販路や特産品づくりなど、市民が本市農林業について知る機会、食べる機会、体験ができる機会を増やす取組が必要です。